

「東海地震注意情報」が発表・「地震警戒宣言」が発令された場合

<在 校 中>

- どちらの場合も授業を中止し、運動場か各教室で保護者の方の出迎えを待ちます。

<登・下校途中>

- 登校中に発表・発令……そのまま登校し、上記の方法で下校します。
- 下校中に発表・発令……そのまま下校します。
- ※ 翌日以降は、学校から連絡のあるまで臨時休業とします。
- ※ 警戒宣言の解除による授業開始は「暴風警報」解除時と同様です。

震度5弱以上の地震が起きた場合

<在 校 中>

- 「警戒宣言」発令時に準じます。

<登・下校途中>

- 登校中……安全な場所(学校、公園、空き地など)に避難し、その後登校班ごとに安全に登校する。
- 下校中……各自危険を避け、安全な場所に避難します。
- ※ どちらの場合も、分団担当教師が現地に向かい、児童の安全を確認します。

☆ お願い

- 児童が在校中の非常時における学校からの連絡は、すべて「緊急情報メール」・ホームページで連絡します。
- 登校させることは危険であると保護者の方が判断された場合は自宅で待機し、学校へ連絡してください。【神の倉小学校 876-5453】
- 在校中に保護者の方が在宅するかしないかを、日頃よりお子さんとお話するようにしてください。
- 学校への電話による問合せは緊急公用通報確保のため、ご遠慮願います。
- 事前に状況が把握でき、対応できる場合は事前プリント等でお知らせします。
- 注意情報の発表・警戒宣言の発令、解除などにご注意いただき、登下校・迎え等が速やかにできるようご準備ください。